

# もり 北の森林 国有林

写真：森林調査（積雪深）（土別市国有林）

## 今月のトピック

- ・平成29年度北の国・森林づくり技術交流発表会
- ・北海道森林管理局長 着任あいさつ

# 2

平成30年  
No. 26



国民の森林・国有林

林野庁 北海道森林管理局



2018年は北海道150年  
Hokkaido's 150th Anniversary



# 平成29年度 北の国・森林づくり技術交流発表会

北海道森林管理局では、平成30年2月6日及び7日の2日間、森林・林業に関わる技術情報等の交換を図るため、「北の国・森林づくり技術交流発表会」を北海道大学学術交流会館で開催しました。

発表は部門ごとに「森林技術部門」19課題、「森林保全部門」10課題、「森林ふれあい部門」9課題の計38課題について行われました。

森林管理局の職員等が日常業務の中で取り組んだ技術開発成果のほか北海道の職員や市町村職員、学生等による取組事例や研究成果の報告がありました。

また、特別発表として森林総合研究所北海道支所、森林総合研究所林木育種センター北海道育種場、北海道立総合研究機構林業試験場及び林産試験場から4課題、北海道森林管理局森林技術・支援センター及び無人航空機活用推進プロジェクトチームから取組状況の紹介があり、その後、旭川家具工業協同組合理事長渡辺直行氏による特別講演が行われました。

2日間で延べ約550名の来場者の中、発表では各地域で積み重ねてきた成果として、「日高地域における搬出間伐(列状)の普及推進に向けた取り組みについて」、「エソシカ捕獲事業実施から3年目を迎える捕獲事業の経過と課題」、「地域住民に親しみ愛される、身近なレク森を目指して」などの課題が発表され、会場からは各課題に対して多くの質問やアドバイスがありました。

また、北海道旭川農業高等学校の高校生からの発表のほか、札幌市立定山溪中学校の生徒による大人顔負けの素晴らしい発表があり、会場からは感心しきりの声が聞こえていました。

(技術普及課)



新島森林管理局長の開会挨拶

(写真：札幌市立定山溪中学校と石狩地域森林ふれあい推進センターによる発表)



## 特別講演

この木の家具・北海道プロジェクト  
～道産材の有効活用と旭川家具の未来～

旭川家具工業協同組合

理事長 渡辺 直行 氏





## ★局長賞（最優秀賞）

### 【森林ふれあい部門】



地域住民に親しみ愛される、身近なレク森を目指して  
（十勝西部森林管理署・芽室町役場）

### 【森林保全部門】



エゾシカ捕獲事業実施から3年目を迎え～捕獲事業の経過と課題～  
（日高南部森林管理署）

### 【森林技術部門】



日高地域における搬出間伐（列状）の普及推進に向けた取り組みについて  
（日高北部森林管理署・日高振興局森林室平取事務所）

## ★局長賞（優秀賞）

### 【森林ふれあい部門】



コドモリ箱でさらにつながる「森」と「人」  
（北海道旭川農業高等学校）

### 【森林保全部門】



レブンアツモリソウ保護・増殖についての一考察  
（宗谷森林管理署・礼文町高山植物培養センター）

### 【森林技術部門】



森林施業の省力化・低コスト化に向けて  
（石狩森林管理署）

## ★奨励賞

### 【森林技術部門】



森林管理のICT化に向けて～森林事務所のQGIS活用方法～  
（網走西部森林管理署西紋別支署）



森林調査へのドローンの活用と可能性の考察について  
（渡島森林管理署）



寿都地域森林整備推進協定に基づく取り組みと今後の展開について  
（後志森林管理署・寿都町役場）

### 【森林ふれあい部門】



森林景観を活かした観光資源の創出事業の取り組みについて  
（十勝西部森林管理署東大雪支署・鹿追町役場）

奥尻島における森林環境教育への取り組みについて  
（檜山森林管理署）

### 【森林保全部門】



エゾシカが林床植生へ与える影響  
（北海道大学農学院）

生き物いっぱい！夢いっぱい！～身近な森で保全を考える～  
（石狩地域森林ふれあい推進センター・札幌市立定山溪中学校）

# 北海道森林管理局長

## 着任あいさつ



北海道森林管理局長  
新島 俊哉

国有林の人工林の蓄積であれば、この20年間で倍増するなど、本格的な利用期を迎えています。

このたび、1月11日付けで北海道森林管理局長を拝命しました新島です。

北海道での勤務は、平成5年4月から平成9年3月にかけて、当時の北見営林支局管内で留辺蘂営林署長、支局企画調整室長を務めて以来、21年ぶりとなります。

その間、北海道の森林資源はカラマツやトドマツ等の人工林を中心に充実し、

このような中で、多くの国民が国土の保全や地球温暖化の防止等森林の有する公益的機能の発揮に期待していることを踏まえ、国有林としては公益重視の管理経営を一層推進していくこととしていきます。本格的な利用期を迎えたことで、昨今、森林を「経済財」としてのみ捉える傾向が強くなっているように感じています。森林は重要な「環境財」でもあり、その資源は決して無尽蔵にあるわけではありません。このことを十分に踏まえ、多様で健全な森林づくりを進めていくべきと考えています。特に、今後森林を資源と

して有効利用するため収穫量の増加が見込まれる中で、伐採後の再造林を確実に行うことが重要です。我が国では、かつて第二次世界大戦直後、山に森林が十分になかった時代に大規模な風水害が集中して発生しました。森林の育成には長期間を要することから、確実に再造林を進めることにより森林を早期に回復させ、山地災害防止機能を高めていく必要があります。

再造林を進める上で力ギとなるのは、コストの低減です。国有林では現在、伐採と造林を一貫して進める一貫作業システムの導入、コンテナ苗の活用、下刈り作業の機械化等について取り組んでいます。今後も私どもの組織・技術力・資源をフル活用し、特に新しい技術についてはリスクをとって、まず私どもが積極的に取り組み、その成果を民有林の関係者に普及していきたいと考えています。また、多様な森林づくり

を進めるためには、植栽だけでなく、天然更新を積極的に採用することが重要です。かつて北海道では、トドマツ、エゾマツなどの北方系の針葉樹とミズナラ、イタヤカエデなどの広葉樹が混ざった天然生の針広混交林が広がっていました。

国有林が目指す森林づくりは、人工林をこうした針広混交林に誘導していくことにあります。そのため、「森林に教えを請う」という姿勢で、山の声に耳をかたむけ、山のやりたいという方向に森林づくりを進めていく考えです。

近年、短時間強雨の発生頻度が増加傾向にあり、今後、山地災害の発生リスクが一層高まることが懸念されています。このため、多様な森林づくり等を通じた予防的対策に加え、万が一災害が発生した場合には、国有林ではもちろんのこと、民有林であってもヘリコプターやドローンを活用した被害状況調査や地元自

治体等への技術的なサポートなど、特に初動段階において、早期復旧に向けた迅速かつ積極的な対応を行っていきます。

私も北海道森林管理局は、国有林という森林を政策の手段として、地域の安全・安心や地域の振興のために一生懸命汗を流し、地域になくはならない組織となれるよう、しっかりと取組を進めて行きますので、どうぞよろしくお願ひします。

### ● 略 歴 ●

昭和 60 年 3 月	農工大(院)修了
平成 05 年 4 月	留辺蘂営林署長
平成 07 年 4 月	北見営林支局企画調整室長
平成 25 年 7 月	林野庁整備課長
平成 27 年 8 月	林野庁経営企画課長
平成 28 年 4 月	中部森林管理局長
平成 30 年 1 月	北海道森林管理局長



# 地域課題の解決に向けた取組

## 低コストで効率的な造林作業の普及

### 根釧西部森林管理署

#### はじめに

根釧西部森林管理署で管理している森林面積は、約18万2千ヘクタール（香川県と同じ面積）あり、そのうち苗木を植栽して育てた人工林の面積は、約5万7千ヘクタールあります。また、釧路地域で伐採や植栽等を実施する森林は、比較的平坦な地形を呈しています。

その人工林も収穫期を迎えてきており、主伐後、再び苗木を植栽する仕事も増加してきています。

苗木の植栽後は苗木の生長を促進するため4～6年間で下刈り作業を行います。近年、その作業を担う造林の労働力は減少しており、拡大する造林事業の担い手不足が顕著になってきています。

#### 課題

人力作業が大半を占める造林作業では、酷暑の中での作業等の労力を軽減する「軽労化」の推進が急務です。

伐採作業では、高性能林業機械の導入により、人力作業が大幅に少なくなってきましたが、造林作業の「軽労化」は、まだ緒についたところ

にあるというのが現状です。

#### 今年度の取組

当署のフィールドで開催した「下刈り作業の機械化テスト」や、「先進造林機械による再造林技術検討会」（いずれも北海道森林管理局と振興局（北海道）が共催）では、造林作業の機械化・軽労化に向けて、先進的な取組を紹介しました。



乗車式草刈り機のテスト（弟子屈町）

#### （根釧地域と連携）

根釧西部森林管理署も、振興局や根釧東部森林管理署と連携を図る中、今年度「合同現地検討会」を二度開催しました。

第一回目は、6月に「効率的な地拵」をテーマとして実施した現地検討会では、昨年

たササの根茎除去による地拵の事業地を3箇所みていただきました。



第1回合同現地検討会意見交換会（釧路市）

現場では、バックホウに取り付けられたクラップルレーキ等様々なアタッチメントによる地拵を紹介しました。

この地拵処理により、植栽後のササ類の伸長を抑制し、下刈り回数を2年程減らすことを目的としています。

第二回目の検討会では、「一貫作業システム」の検討会を開催しました。

一貫作業システムとは、主伐から造林の作業を一体的に行う仕組みです。これにより、作業効率を向上させるとともに、大型機械地拵等の活用により、従来の方法に比べ、「コストおよび労働投入量の縮減に繋がります。

検討会では、「ササの根茎を剥いだ地拵えによって、植栽後何年間の下刈りが不要になるのか」といった質問があるなど、今後の経過について関心が高く、さらなる現地

検討会の開催を求められたところでした。

#### 釧路地域が情報発信基地に

管内では、主伐期を迎えた人工林が多くなり、その後苗木を植栽する面積も増えてきています。また、それに伴って下刈りの必要な箇所は年々拡大していくこととなります。

一方、造林事業の現場においては、担い手不足が深刻な状況にあり、いち早い作業の軽労化に繋がる機械の開発・導入が待たれるところで

す。釧路地域は、施業地が平坦なところが多く、大型機械等による作業が比較的容易であることから、「造林作業の機械化の情報発信基地」となるような取組を振興局と連携を図り進める考えです。



第1回合同現地検討会（標茶町）



# こんにちは森林官です!

上川中部森林管理署  
旭川森林事務所  
森林官 中嶋 佑輔



職場の仲間と  
(右から二人目が筆者)

## 森林事務所の所在地と 管轄区域

旭川森林事務所は、北海道のほぼ中央、大雪山や石狩川等の自然と都市機能が調和した旭川市に位置し、旭川市約8千ヘクタール、鷹栖(たかす)町約1千5百ヘクタールの国有林を管理しています。

## 管轄区域の概要

国有林は、石狩川や支流の江丹別川・オサラッペ川の上流域に位置しており、市町の基幹産業である農業や生活に必要な水や空気、流域に生息する動植物を育む役割や、約35万人の地域住民の憩いの場として重要な役割を果たしています。地域課題として、バイオマ素材を含む木材の安定供給が求められており、今年度は小中径木・原料材主体林分を対象としたシステム販売協定による間伐を実行中です。

## 木の町あさひかわと木育

豊かな森林資源とものづくりに志を高く持つ人材を有する旭川市は、世界に知

られるブランドとなった「旭川家具」の生産地(日本五大家具産地のうちのひとつ)です。

この森林を次の世代に確実にバトンタッチするため、の取組として旭川農業高校生のインターンシップの受け入れや山の仕事説明会における林業に関する講演などを行っています。

また、旭川市をはじめとする林業関係団体等による「木の町あさひかわ木育を進める会」の活動として、親子・保育士等を対象とした樹木博士認定会の開催、保育園へ本物のクリスマスツリーを届け、木を感じ、森について考え・行動してもらおうための取組も行っています。



クリスマスツリーを旭川市立神楽保育所へ提供  
(29年11月30日)

## 嵐山・神居自然休養林

嵐山・神居自然休養林は、アイヌ民族の聖地・紅葉の名所「神居古潭(カムイコタン)地区」、季節の花々が美しい、カタクリの名所「嵐山地区」そして、文人・三浦綾子の「氷点」の舞台ともなった「外国樹種見本林地区」の3地区から構成されており、自然休養林内は遊歩道が整備され、市民等の憩いの場となっています。



神居古潭と神居岩(左上)

今年度は外国樹種見本林において、市民ボランティアと協働した遊歩道へのチップ撒き作業を行ったほか、市民団体から見学会の講師依頼を受け、当署職員が見本林の歴史や樹種を解説しました。

## 地域の顔II森林官として



森林組合職員研修会にて  
森林官業務について講演

「え?旭川に森林ってあるの?森林事務所って?森林官って何してるの?」多くの方から、よく聞く声です。

私の目標は、地域住民の方々に森林管理署や国有林の存在と役割を広く知っていただき、「森林を管理し、木を使うことの大切さ」を伝えることです。

そのためには行政(市町や北海道)、研究機関、森林施業を行う森林組合等林業事業者、森林所有者との関係づくりも必要です。10年後・100年後を見据え、地域林業の活性化・地域振興に資するため、一歩一歩着実に進んでいきたいと思えます。

# センター通信

## 知床森林生態系保全センター

今回は、知床世界自然遺産地域科学委員会の下に設置された会議の一つ「エゾシカ・ヒグマワーキンググループ」で主に取り組んでいる2つの計画について紹介します。

この会議は、委員（研究者などの専門家）、地元自治体、事務局で構成され、環境省、北海道及び北海道森林管理局、が事務局となっています。

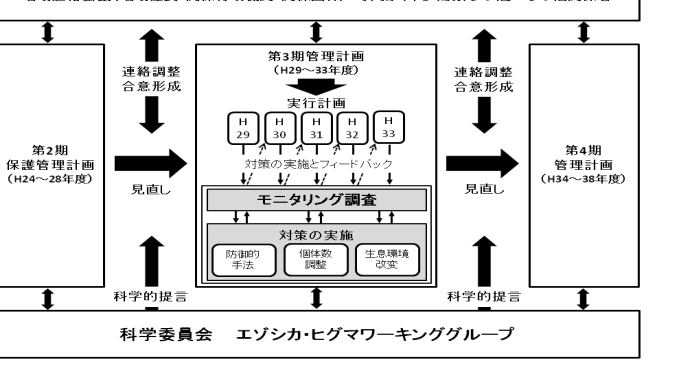
・**実施方法**  
管理措置の結果を適切に評価した上で計画に反映させるために、「植生」と「エゾシカ生息密度」を評価項目に設定し、これに応じたモニタリングを実施し、評価・検証を行っています。

・**課題**  
これまでの管理により、エゾシカの個体数は減少しましたが、植生の回復にはまだ時間がかかります。いかに効率よく低密度を維持していくかが今後の課題です。

### 《知床半島ヒグマ管理計画》

### 《知床半島エゾシカ管理計画》

本計画は、5年を1期として計画され、現在は第3期計画期間の1年目です。計画の目的は、エゾシカ個体群の適切な管理を通じてエゾシカの高密度状態によって起こる遺産地域の生態系への過度な影響を減らすことで、当センターでは、植生保護柵の管理や植生モニタリング調査、エゾシカの個体数調整を行っています。

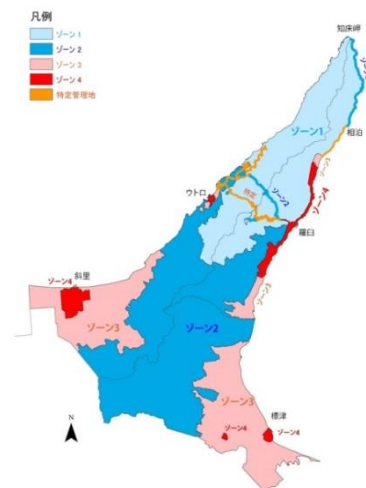


### 第3期知床半島エゾシカ管理計画の計画実行プロセス (知床半島エゾシカ管理計画より)

・**管理の方針**  
ヒグマと共存するためには、人間が適切な行動を取ることが重要です。「人間の問題行動と悪影響」及

・**課題**  
安易に近づかない等、ヒグマに対する適切な行動を、より多くの人に伝えて実施していくことが求められています。

・**実施方法**  
計画に基づく対策を確実に実施するために、年度ごとに「アクションプラン」を定め、実施状況等を点検することとしています。



ゾーニング図 (知床半島ヒグマ管理計画より)

び「人間に求められる行動」を明示して、普及啓発を行います。また、対象地域を人間の利用状況により5つのゾーンに分け、ヒグマ出没時の対応等を整理していきます。例えば人間の利用が少ない



## 地域からの情報

### オホーツクフォレストアズコミュニケーション「地域活性化研修会」の開催

平成30年1月19日（金曜日）、北見市の北見芸術文化ホールにおいて、「オホーツク地域における未来の森林づくりに向けて」をテーマに「地域活性化研修会」が開催されました。

この研修会は、管内に所在する市町村、北海道及び森林管理署の森林総合監理士（フォレストアスター）が構成メンバーとなって活動している、オホーツクフォレストアズコミュニケーション（OFC）が中心となって企画しました。

今回は、オホーツク地域における未来の森林づくりや林業振興による地域活性化策等を地域住民の皆さまと共に考えることを目的に講演会、事例報告、座談会の三

部構成の研修会としたところ、森林・林業関係者や自治

体関係者、一般参加者など道内各地から約200名の方々にお集まりいただきました。

会場では、地方創成の取組、北海道やオホーツク管内の課題など多岐にわたって講演や議論をしていただき、参加された方々からも質問が沢山寄せられ、関係者の熱意が感じられました。

これからも、地域関係者等と連携する中で、オホーツク地域の森林・林業の活性化に向けてOFC会員一同さらに自己研鑽に努めていきたいと考えています。



### 平成30・31年度「国有林モニター」の募集

林野庁北海道森林管理局では、国民の皆様が国有林の役割や現状等をご理解いただくとともに、国民の幅広い意見を把握し国有林野の管理経営に役立てるため、平成30・31年度の「国有林モニター」を募集しています。

・募集人員 48名

・依頼期間 平成30年4月～平成32年3月

・依頼内容 国有林野等に關するアンケートの回答や会議・現地見学会への出席

・応募資格 北海道にお住まいで、国有林に関心のある満20歳以上の方

・募集期限 平成30年2月23日（金曜日）必着

・応募方法 詳しくは北海道森林管理局ホームページをご覧ください。

（<http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/press/soumu/171208.html>）

### 平成29年度「森づくり活動発表会」の開催

石狩地域森林ふれあい推進センターでは、各団体との協同による森づくりや技術支援を進めております。

また、様々な地域でNPO団体等や小・中学校で、独自の森づくり等の活動・観察を実施しており、今回、これらの団体等が実施している活動内容を発表しながら、参加者のみなさまと森づくり等に関する知識や技術の情報交換をしていただく「森づくり活動発表会」を開催いたします。

・日時 2月22日（木曜日）13時30分～15時30分

・場所 札幌市立定山溪中学校校体育館

札幌市南区定山溪温泉西1番31号

※無料送迎バスを大通り西1丁目から運行します。詳しくは、当センターへお問い合わせください。

電話 011-5333-6741  
FAX 011-5333-6743

### お知らせ

平成29年度 地域管理経営計画等の計画（案）の公告・縦覧について

北海道森林管理局では、森林計画区における国有林野の管理経営に関する基本的事項を定める「地域管理経営計画」及び「国有林野施業実施計画」を策定することにも、森林計画区の「地域管理経営計画」及び「国有林野施業実施計画」の変更を行うため、両計画案の公告・縦覧をおこなっています。

※詳しくは、北海道森林管理局HPをご覧ください。

広報 「北の森林 国有林」2月号  
発行 北海道森林管理局  
編集 総務企画部 企画課  
〒064-8537 札幌市中央区宮の森3条7丁目70番  
I P 電話 050-3160-6300  
電話 011-622-5213  
F A X 011-622-5194